

## は し が き

本書は、これまで多くの方々にご愛用いただいております「地籍調査における一筆地調査概論(平成26年版)」の後継書籍として、また、「地籍測量の手引」及び「地籍調査事業の工程管理及び検査の手引」との手引シリーズとして書籍名称を「手引」に改めて統一を図り、約8年ぶりに改訂発刊したものです。

この8年間において、一筆地調査に関連する法令は、第7次国土調査事業十箇年計画に定められた事項として、所有者探索のための固定資産課税台帳等の利用(国土調査法第31条の2)、筆界案の公告による調査(地籍調査作業規程準則第30条第3項・第4項)、地方公共団体による筆界特定の申請(不動産登記法第131条第2項)など、所有者不明等であっても調査を進めることができる新たな調査手続のほか、様々な効率的調査手法の導入規定が新設・改正されました。

そこで、本書においては、これら新設・改正された内容についての留意点を中心に、一筆地調査の工程順として、準備作業について第1章に、現地調査における所有者の調査や筆界の調査などの基本事項を第2章に、さらに、分割があったものとしての調査・現地確認不能の調査・長狭物の調査などの留意点のほか代位登記の申請について第3章に、一筆地調査の結果を取りまとめた上で閲覧手続や成果の認証請求・承認申請の実務、さらには誤り修正の処理・国土調査法第19条第5項の代行申請(同条第6項)のほか、街区境界調査の概説を第4章に、それぞれ解説しています。

つきましては、新刊書籍「地籍調査 初任者マニュアル」に記述した事項を基礎として、更に具体事項を把握される際に、本書を活用されると幸いです。

なお、本書において、意見にわたる記述部分は、発行者の私見であることを申し添えます。

令和4年8月

公益社団法人 全国国土調査協会